# 人権・同和教育シリーズ㉟⑥

## ともに生きるということ

地域人権教育指導員　**中原博昭**

【問い合わせ先】人権啓発・男女共同参画推進課 ☎0968(25)7209

### 笑顔が生まれるとき

先日、お昼ご飯を食べようと食堂に入りました。にぎわう店内には、カウンター席と座敷、二人掛けのテーブル席がありました。空いていたテーブル席に座ろうとしたとき、入口で車いすの人が店員さんと話しているのが目に入りました。

「車いすのまま食事をしたいのですが、席はありますか」と話したようでした。店員さんは少し考えた後、「申し訳ありません。テーブル席が一つしかないので、しばらくお待ちいただけますか」と答えました。その後店主に相談し、私のところに来て「恐れ入りますが、この席を替わっていただけませんか」と声を掛けました。

その時、私は車いすの人に席を譲ることを考えられなかったことに気付き、恥ずかしくなりました。「どうぞ、この席を使ってください」と席を譲ると、車いすの人は「ありがとうございます」とほほ笑んでくださいました。その笑顔を見た時、私は改めて合理的配慮を提供することの本質に気付きました。

### ともに生きる社会へ

「障害者差別解消法」という法律があります。この法律は、障がいのある人が困ったときに、合理的配慮を役所や企業が提供することを求めています。今回のように、車いすの人が利用しやすいように席を整えることも、その一例です。

でも、これは単なる決まり事ではありません。この法律は、誰もが安心して過ごせる社会をつくるために制定されました。人として尊重され、差別されることなく安心して生活できる権利である人権は、全ての人が平等に持っている権利です。そして、それを守る上で大切なことは、他の人の人権を損なわないことです。

ですから、「助けてあげる」という考え方ではなく、「ともに生きるために工夫する」ということが大切だと思います。お互いのことを思い合いながら過ごすことが大切だと思うのです。

あの日、席を譲ったことで、車いすの人は笑顔になり、店員さんもほっとした表情になりました。そして、私自身も温かい気持ちになりました。関わった誰もが「一緒に生きている」と実感できたと思います。

どうすれば周りの人の人権を尊重できるのかを考え、ともに生きる社会づくりへ歩みを進めていきましょう。

イラスト出典：大活字版『「合理的配慮」を知っていますか?』(内閣府)

# 「はい！こちら菊池市消費生活センターです！」㉒

【問い合わせ先】菊池市消費生活センター ☎0968(36)9450 (月)～(金)午前10時～正午、午後1時～4時(福祉課)

### 不審電話が多くなっています！

公的機関や大手通信事業者をかたる不審電話が多くなっています。事例を紹介しますのでご注意ください。

**❶警察署の代表電話番号を偽造表示した詐欺電話**

末尾が0110などの代表電話番号を偽造表示させ、警察からの電話と信用させる詐欺が急増しています。「口座が犯罪に使用されている」「携帯電話が犯罪に利用されていて、容疑者の一人となっている」などと不安を煽り、資産情報を聞き出して、資産を保護するため口座を調査する必要があると言って、お金を振り込ませます。

被害に遭わないためには、一旦電話を切り、相手が名乗った警察署などの電話番号にかけ直し、確認することやお金などの要求には絶対に応じないなど、一人で判断せずに家族や警察に相談してください。

**❷総務省や大手通信事業者を名乗る詐欺電話**

「あなたの電話は料金未納のため本日中に止まります。オペレーターと話をしたい場合は1番を押してください」という電話も多くなっています。着信番号が「+」から始まる国際電話や「8」や「9」を使う海外局番でかけてくる場合もあります。

**❸厚生労働省を名乗る詐欺電話**

「保険調査を行っている」と話し出し、個人情報を聞き出します。「自分で市役所に確認する」と返答することで、相手との電話を終わらせることも有効です。

**不審電話対策**

▼留守電に設定する。
▼知らない番号には出ない。
▼相手の電話には応答せず、無視する。
▼防犯機能付き電話に換える。
▼かかってきた電話番号が表示されるナンバーディスプレイにし、知らない番号や番号非通知の電話には出ない。

心配な場合は警察や消費生活センターに連絡ください。



# ◆シリーズ◆ 南北朝・菊池一族歴史街道⑱

## 福岡県小郡市

【問い合わせ先】観光振興課 ☎0968(25)7223

### ◆大保原合戦(大原合戦)

南北朝内乱期を描いた軍記文学『太平記』によると、正平14(1359)年7月、征西将軍宮懐良親王を大将として、菊池武光らが大宰府に攻め寄せてくるという報を聞いた北朝方の少弐頼尚は、それを迎え撃とうと筑後に出陣。6万騎の兵で、筑後川を前にして味坂庄(小郡市味坂地区から久留米市宮ノ陣町一帯)に陣を取りました。

一方の征西府軍(南朝方)は、8千騎の兵で、筑後川を見下ろす高良山、柳坂、水縄山の3カ所に布陣しました。(軍勢の規模には裏付けがなく、実際には互角か征西府軍が優勢だったのではないかと考えられています)

7月19日、菊池勢はまず手勢5千騎を率いて筑後川を渡りますが、少弐勢は応戦せず、北へ退いて大保原(大原)に陣を取ります。

8月16日(実際は8月6日)夜半、菊池勢は夜討ちに馴れた兵300騎ばかりを少弐勢の搦手へ迂回させます。主力の兵7千騎は三手に分け、筑後川に沿って、川音に紛れて少弐陣へ接近。正面の兵が少弐本隊に近付いたのを見るや、搦手からの300騎が一斉に敵陣へ討ち入り、3カ所同時に鬨の声を上げました。

こうして始まった戦いは半日ほどで勝敗がつきましたが、北朝方は3600人以上、南朝方は1800人以上もの死者が出る激しい戦いとなりました。

2年後の正平16年(1361)8月に、懐良親王は念願の大宰府入りを果たしました。

高良山(久留米市)から小郡市方面を臨む

### ◆福童の将軍藤

市南部に位置する大中臣神社(嘉禄年間(1225～1226)創建)の境内にあるのが、福岡県指定天然記念物「福童の将軍藤」です。

大保原合戦で重傷を負った懐良親王が、大中臣神社の主神である天児屋根命の加護により全快したため、御手植えして奉納したものがこの藤だという伝承があり、地元では古くから「将軍藤」と呼ばれています。

樹齢は約660年とされ、被覆面積約500平方㍍にも及ぶ藤棚には、毎年4月中旬から5月初旬になると濃い紫色の花房が垂れ、周辺には花の香りが漂います。昭和45年に県指定天然記念物となり、現在も地元の人々によって大切に守られています。

福童の将軍藤

# 地域おこし協力隊通信

## 集落の課題解決に向け、地域の皆さんと一緒に活動中！

**■竹とうろうワークショップin稗方を開催**(3月23日)

稗方区から30人と市内外から17人の参加があり、普段は静かな稗方グラウンドがとても賑やかな雰囲気となりました。稗方で伐採した孟宗竹を用い、専用のドリルを使って型紙に沿って穴を空けていきます。稗方の皆さんが参加者に工具の使い方を教えてくださり、自然と交流が生まれていたのがとてもうれしかったです。

制作した竹灯籠は稗方区の公民館に飾り、みんなでろうそくに点灯。さまざまな竹灯籠の優しい明かりが集落を照らし、幻想的な世界が広がっていました。

**■話し合いから実践へ！**

稗方区では、昨年から集落点検ワークショップを通して、地域の課題解決に向けて話し合いを行ってきました。

vol.79 ‖ 集落魅力化コーディネーター
**花牟禮 美月**さん

インスタグラム始めました！

少子高齢化と人口減少で、集落の課題が増えている今、解決に向けた話し合いを重ねていく必要があると考えています。そして、行動に移していくことが何よりも大切です。

竹灯籠のワークショップも話し合いの中から生まれた企画の一つ。これからも、地域の皆さんと協力しながら、課題解決に向け、挑戦していきたいと思います。

オリジナルの竹灯籠が完成!

明かりをともした竹灯籠

【問い合わせ先】地域振興課 ☎0968(25)7250